

〈翻訳〉

アン・フィラー・スコット

19世紀アメリカの女性組合

——福利活動から改革運動へ—— (2002)

〈訳注 & 関聯する論説：論集『組織化と参劃』への編者の序論〉

河野 眞 (訳・解説)

目次

- 0 はじめに
- 1 第一段階 (1790頃-1820) : 福利活動
- 2 第二段階 (1820頃-1860) : 世界の新たな形成
- 3 第三段階 (1861頃-1865) : 南北戦争
- 4 第四段階 (1865-1910) : 大きな広がり (第四段階の小区分は訳者による)
 - 宗教的団体
 - 世俗的団体
 - シカゴ万国博覧会と女性ソサエティ
 - 活動の多彩な広がり
 - 高等教育への女性の進出
 - 女性参政権の達成

5 評価

[訳者解説]

——以上は本誌前号 (161号) ——

[訳注]

[関聯する論説：論集『組織化と参劃』への編者の総論] リタ・フーバー＝シュペール「女性史から見たクラブ・組合文化 — 19世紀の西欧とアメリカ合衆国の市民社会の一側面：序論 —」(抜粋)

[訳注]

p. 155 アレクシ・ド・トクヴィル (Alexis-Charles-Henri Clérel de Tocqueville 1805-59) パリに生まれ、カンヌに没したフランスの外交官・文明評論家・歴史家。貴族の家系に生まれ多くの血縁者が処刑される経験を持ち、政治制度への関心を強めた。パリ大学で法学を学んだ。法曹界を経て、1830-32年のアメリカ滞在をもとに著した『アメリカの民主政治』2巻 (*De la démocratie en Amérique*. 1835, 1840) は今日なおアメリカ論の基本文献とされるだけの知見に富んでいる。二月革命の革命政府の議員、また外務大臣を務めた。『旧体制と革命』(*L'Ancien Régime et la Révolution*. 1856) も現代史の方法論として大きな意味を持つ。注目すべきは、アメリカ論の中に中間的な集団に関する論説がふ

くまれることで、原文では《アソシオン》である。これを本篇の論者はドイツ語のフェル
ルアインと重ねているが、これ自体は特に変わったものではない。なおこの場合の
association/Vereinは広義であり、近代に特有のものとしての《結社》、すなわち政党を
も含むものとして考えられている。

p. 155 **アーサー・シュレジンジャー (シニア)** (Arthur Meier Schlesinger sen 1888–1965)
米オハイオ州ジーニェ (Xenia) に生まれ、ボストンに没した歴史学者。オハイオ州立
大学、次いでコロンビア大学で学んで博士学位を得た。オハイオ大学で教え、1924年
にハーヴァード大学の歴史学の教授となり、1954年まで務めた。進歩主義時代に自己
形成期を送り、そのエポックの歴史学者として、社会史、都市史、女性史、移民史など
においてパイオニアであった。息子はアーサー・シュレジンジャー (ジュニア 1917–
2007) も同じく歴史学者でハーヴァード大学教授となった。

p. 157 **イザベラ・グラハム** (Isabella Graham [旧姓 Marshall] 1742–1814) スコットラン
ドのラーナクシャー (Lanarkshire) に生まれ、ニューヨークに没した慈善運動家・教育
家。1765年に軍人のグラハムと結婚し、5人の子供を得、夫に従ってカナダへ渡ったが、
1774年に夫の病死に遭った。スコットランドへの帰郷を経て1789年にニューヨークに
居を定め、アメリカを《キリストの教会が栄える国》とするための活動を決意した。す
でにスコットランドでも、(後に friendly Society となる) Peny Society に参加していたが、
ニューヨークでは、図書館関係への関与を皮切りに多方面の社会活動、殊に困窮者への
救難に関わった。1797年に**子供をもつ貧困寡婦を支援するソサエティ** (Society for the
Relief of Poor Widows with Small) に着手し (団体組織化は1806年)、また貧民が働く工
場設立のためのソサエティ、無学な貧民のためのNYにおける最初の日曜学校、子女へ
の学校を設立した。マグダレーナ・ソサエティ (Magdalen Society of New-York 団体組織
としては1812年) の代表ともなった。病者や、州内の病院の他、監獄で病気の女囚を
慰問し、数百人に聖書を配布した。

p. 159 **ローリー・ノースカロライナ女性慈善ソサエティ** (Raleigh North Carolina Female
Benevolent Society) ノースカロライナ州の都市ローリーにおいて1821年から着手され、
1823年にソサエティ組織となった。

p. 160 **ナンシー・ヒューイット** (Nancy A. Hewitt 1951–L) カナダのトロントに生ま
れた歴史学者・フェミニズム理論家。ニューヨーク州立大学を経て、ペンシルヴァニア
大学でPhD.を得、ニュージャージー州立総合大学ラトガーズ大学 (Rutgers University)
の教授となった。『女性の活動と社会変革、ロチェスターとニューヨーク』(*Women's
Activism and Social Change: Rochester, New York 1822–1872*. Cornell University Press 1984)
等がある。

p. 160 **クエーカー信徒** (の女性たち Quaker Women) プロテスタント教会の一派「キ
リスト教友会」(Religious Society of Friends) の俗称。清教徒革命の中で始まった宗派で、
教会の制度化・儀式化に反対し、霊的体験を重視する。この会派の信徒が神秘体験にお
いて身体を震わせる (quake) ことから震える人 (quaker) の俗称となった。信徒自身
は友会徒 (Friends) と称する。

p. 160 **エイミー・スワードロー** (Amy [Miriam] Swerdlow [本名と旧姓 Amner Galstuck])

1923-2012) ニューヨークに生まれた女性史家。両親は共にポーランド人のコミュニストで、米への移民であった。ニューヨーク市立大学ハンター校 (Hunter College) で学び、その間、冷戦期の政治問題に関心を強めた。1949年に、ブロードウェイで活躍する服飾デザイナー、スタンレー・スワードロー (Stanley Swerdlow) と結婚して4児を得た。1960年代に入った頃、折からの「平和のための女性ストライキ」(Women Strike for Peace: WSP) に参加して頭角を現した。アメリカの東南アジア諸国における軍事介入などに反対する運動で、全米5万人が参加したと言われ、組織は縮小しながら1990年代まで存続した。また1971年に結成された「ナショナル女性政治会議」(National Women's Political Caucus) にも参加した。それらを通じて歴史研究に関心を強め、1972年に「サラ・ローレンス大学」(Sarah Lawrence College) に入り、新設の女性史学科において1974年に「ニューヨーク市における奴隷解放論の女性たち」(*Women Abolitionists in New York City*) によってM.A.を得た。1981年に大学で教育職を得、1984年には「平和のための女性ストライキ：伝統的な母親と1960年代のラディカルな政治」(*Women Strike for Peace: Traditional Motherhood and Radical Politics in the 1960s*) をまとめてPhD.を得た。この中でスワードローは、「平和のための女性ストライキ」の母性主義(母性主義)をめぐる議論では、それが《男は戦場へ女は家に》の伝統への挑戦でもあるとの立場をとった。書物として刊行されたのは1993年で、同年、サラ・ローレンス大学を辞した。自伝に「オールド・オールド左派の子として」(*A Child of the Old, Old Left*) がある。

p. 160 **共和制の母たち** (Republican Mothers) “Republican Motherhood”とも言う。18世紀のアメリカ独立戦争時に新しく共和制の国を建設しようとした理念に遡り、その理念を家庭において次の世代へ伝える上で母親の役割が大きいとの考え方が強調された。時代と共に保守的な家庭観、延いては男女の性差による社会的差異を肯定する傾向と重なることになり、19世紀半ばからのフェミニズム運動では否定的な意味合いで言われるようになった。

p. 161 **ニューヨーク女性道徳改革協会** (New York Female Moral Reform Society: NYFMRS) アメリカのプロテスタント教会史における《第二次大覚醒》(Second Great Awakening) と呼ばれる教会の再活性化運動を担ったリバイバリスト (revivalist) の一人チャールズ・G・フィニー (Charles Grandison Finney 1792-1875) の妻リディア A. フィニー (Lydia Andrews Finney [旧姓 Root] 1804-47: New Britain CT生まれ) の指導の下、1834年に設立された。協会は、特にニューヨークで売春を防止することを基本的な目的とした。チャールズは、1833年にオハイオ州に設立されたリベラルアーツ校「オーバリン大学」(Oberlin College) の教授として1835年に一家と共にオーバリンに移住し、それと共にリディアの働きかけで、更生をめざす売春婦3人を同大学で学ばせ、売春反対の運動家としたこともあった。

p. 161 **1840年代の禁酒の法制化** 既に18世紀末にはカルヴァン派系の長老派教会 (Presbyterian Church) が農作業の合間に強い酒を飲む風習の廃絶を訴えていたが、そうした節制運動 (Temperance movement) は、改革志向の強いプロテスタント系諸派にも広まった。1840年代にはメソジスト (Methodist) などが推進者となった。禁酒の法制化は1850年代にメイン州で最初に行なわれて、11州と2準州に広がったが、南北戦争

でその動向は一旦途絶えた。その後、19世紀末から改めて運動が起き、1920-30年代の禁酒法へ延びていった。

p. 162 **セネカフォールズ集会** (Seneca Falls Convention) ニューヨーク州北西域の小さな町、セネカフォールズのスタントン夫妻の居宅に、1848年7月19, 20日に女性の権利のための活動家が集まった。そこでまとめられたマニフェスト「所感宣言」(Declaration of Sentiments) が、その後の合衆国のフェミニズム運動の基本となった。中心になったのは、マニフェストの起草者エリザベス・キャディ＝スタントンの他、同じ奴隷制度廃止論者でもあったルクレティア・モット (Lucretia Mott 1793-1880) やマーサ・コフィン・ライト (Martha Coffin Wright 1806-75) であった。

p. 162 **エリザベス・キャディ＝スタントン** (Elizabeth Cady [=旧姓]-Stanton 1815-1902) ニューヨーク州ジョンズタウン (Johnstown) に生まれ、ニューヨークに没した女権運動の指導者。1840年に、神学を学んだ法律家で奴隷制度廃止論者ヘンリー・B・スタントン (Henry Brewster Stanton 1805-87) と結婚した。夫のスタントンはやがてニューヨーク州上院議員となり、1854年には共和党の創設者の一人として、リンカーンを同党からの最初の大統領とする上で力があつた。1847年、夫妻は、エリザベスの父親が夫妻のために購入したNY州フィンガー・レイクス (Finger Lakes) のセネカフォールズの新居に移った。ここで近代女権運動が始まったことから、一帯は1980年に「女権ナショナル歴史パーク」(Women's Rights National Historical Park) となった。エリザベスは、特に女性の選挙投票権を重視し、《参政権の母》とも呼ばれることになるが、それにとどまらず、女性の子供へ親権・監護権、財産権、雇用と所得の権利、離婚、家族の経済的健全性および避妊の権利をも主張した。また禁酒運動の公然たる支持者でもあつた。19世紀後半の合衆国の女権運動と進展と曲折には、エリザベスの見解と行動が大きく関係した。

p. 162 **ポーリーナ・ライト・デイヴィス** (Pauline Wright Davis 1813-76) ブルームフィールド (Bloomfield NY) に生まれ、ロードアイランド州プロビデンス (Providence) に没した女権運動家、教育者。ニューイングランド女性参政権協会の創設者の一人で、また奴隷制廃止論者であつた。

p. 162 **ルーシー・ストーン** (Lucy Stone 1818-93) マサチューセッツ州ウェストブルックフィールド (West Brookfield) で生まれ、同州ボストンに没した女性参政権運動家・奴隷制廃止論者。マサチューセッツ州で初めて大学の学位を取得した女性であり、米国で結婚後も自分の名前を保持した最初の女性となった。1850年にスピーチでスーザン・B・アンソニー (⇒p. 167「ナショナル婦人参政権協会」) を女性参政権運動に参加させたが、南北戦争後、アンソニーと運動の理念と戦略・戦術について意見が分かれ、女性参政権運動は2派に分かれた。その保守派のリーダーであつた。

p. 163 **合衆国救援委員会** (United State Sanitary Commission: USS) 南北戦争期に存在した合衆国政府の一機関で、1861年6月18日リンカーン大統領の法令署名によって発足し、1866年まで存続した。設立においては、ユニテリアン主義の牧師ヘンリー・ホイットニー・ビローズ (Henry Whitney Bellows 1814-82) が会長、造園家・都市計画家で評論家でもあつたフレデリック・ロー・オルムステッド (Frederick Law Olmsted 1822-

1903) が事務局長となった。同会が当初あまり重視されず《(馬車の) 五つ目の車輪》と揶揄されたのは、会の活動に多数の女性が参加したためであったとされる。しかし政府の財政援助を受けることなく、独自に募金を行ない、戦時の困窮と負傷兵士の救護にあたった。南北戦争が終了し、帰還兵が政府の支援をもとめる運動に重点をおいたこともあって、意義が薄れ、解散した。

p. 163 **ニューイングランド女性補助協会** (New England Women's Auxiliary Association: NEWAA) 上記の「合衆国救援委員会」の支部で、リーダーはボストンの名望家の出身で女性のための医療と教育に熱心であったアビゲイル・ウィリアムズ・メイ (Abigail Williams May 1829-88) であった。

p. 163 **軍隊支援のための女性セントラル・アソシエーション** (Women's Central Association of Relief: WCAR) 南北戦争の兵士を支援するために1861年6月にニューヨークのユニオン・ホールで結成された。創設者は、イギリスに生まれ、合衆国で最初に女性医師となったエリザベス・ブラックウェル (Elizabeth Blackwell 1821-1910) であった。

p. 164 **メアリー・リヴァモア** (Mary Livermore 1820-1905) ボストン (MA) に生まれ、メルローズ (Melrose MA) に没したジャーナリスト。

p. 164 **ジェーン・ホーグ** (Jane Hoge 1811-90) フィラデルフィアに生まれ、シカゴに没した福祉活動家。南北戦争の前からシカゴにホームレスの避難所を創設し、南北戦争期には、福祉労働者・資金調達者・看護師となった。戦後、資金を集めて、シカゴのノースウェスタン大学 (Northwestern University) のエバンストン女子大学の理事会の組織を支援し、理事を務めた。またシカゴのノースウェスタン女性長老派外国宣教会の委員長を13年間務めた。

p. 165 **ロバート・ウィーブ** (Robert Wiebe 1930-2000) テキサス州アマリロ (Amarillo) に生まれ、イリノイ州エバンストン (Evanston) に没した歴史家・作家。ビジネス史を専門とした。

p. 165 **婦人生理学ソサエティ** (Ladies Physiological Society) 「婦人生理学インスティテュート」 (Ladies Physiological Institute) に同じ。女性が《生命と健康の法則》について知識を身につけることを目的に1848年にボストンでブロンソン教授 (Professor Bronson 不詳) によって設立された。2年後の1850年から、共同設立者のユニス・ヘイル・コップ (Eunice Hale Cobb [旧姓 Wait] 1803-80) が責任者となった。コップはメイン州に生まれ、父母の早世後、カルヴァン主義の祖父母に育てられた。1821年にユニバーサリスト (Universalist) の神父シルヴァヌス・コップ (Sylvanus Cobb) の説教を聴いて傾倒し、翌1822年に結婚してメイン州ハロウエルに住んだ。若くから文筆の才能を発揮し、夫の死後、宗教と女子の教育向上のために多方面の活動を続けた。

p. 165 **キリスト教婦人矯風会** (Women's Christian Temperance Union: WCTU) 1874年にオハイオ州クリーヴランドにおいて結成された国際的な禁酒団体。社会改革に専念した最初の女性組織として《適用されたキリスト教に基づいた協調的で広範な改革戦略を通じて、宗教と世俗を結びつける》プログラムを持った。初期のリーダーは禁酒運動改革者で女性権利運動家フランシス・エリザベス・キャロライン・ウィラード (Frances Elizabeth Caroline Willard 1839-98) と社会改革者で著述家のアニー・ターナー・ウィッ

テンマイヤー (Sarah “Annie” Turner [=旧姓]-Wittenmyer 1827-1900) であった。

p. 165 **キリスト教女子青年会** (Young Women’s Christian Association: YWCA) 1855年にロンドンで結成された。創設者は、博愛活動家メアリー・ジェイン・キナード (Mary Kinnaird or Mary Jane Kinnaird, Lady Kinnaird; Mary Jane Hoare 1816-1888) とエムマ・ロバーツ (Emma Roberts 没1877) であった。キリスト教信仰に基づき、会員相互の人格の向上と、奉仕精神の高揚を図り、キリスト教の理想とする社会の建設を目的とする世界的な青年女子と成人女性の団体として知られる。

p. 166 **社会的福音** (Social Gospel) 19世紀-20世紀に興ったプロテスタント系キリスト教会で起きた社会運動。バプテスト派の牧師ウォルター・ラウシェンブッシュ (Walter Rauschenbusch 1861-1918) 等によって始められた。社会的福音の原理を貧困に対する新しい運動として繰り広げた。

p. 166 **ソロシス** (Sorosis) 1868年3月にニューヨークで設立された各界で活躍する職業女性たちのクラブで、設立者はニューヨークの指導的な女性ジャーナリスト、ジェーン・カニングム＝クローリー (Jane Cunningham [=旧姓]-Croly 1829-1901) であった。「ソロシス」は集まり・集積を意味するギリシア語 (σώρος) から取られた。共同創設者には、児童書・児童向け宗教書の詩人・作家ジョゼフィーン・ポラール (Josephine Pollard 1834-92) とポピュラーなコラムニストで児童書作家のファニー・ファーン (Fanny Fern [本名 Sara Payson Willis] 1811-72 二度の結婚は名前には反映されなかった) がいた。また同じ1868年にボストンで発足した「ニューイングランド女性クラブ」と近似している。カニングム＝クローリーはまた「ソロシス」の経験を元に、1889年にはそのコンセプトを全米に拡大して「女性クラブ総合聯盟」(General Federation of Women’s Clubs: GFWC) を発足させた (⇒p. 169)。

p. 166 **ニューイングランド女性クラブ** (New England Woman’s Club) マサチューセッツ州ボストンにおいて1868年に結成され、数か月早く設立された「ソロシス」と共に初期のウィメンズクラブの双壁であった。

p. 167 **ナショナル婦人参政権協会** (National Woman Suffrage Association: NWSA) 女性参政権に積極的な女性リーダーたちは、はじめは各州憲法の修正によって婦人参政権の実現を図ろうとしたが、スーザン・B・アンソニー (Susan Brownell Anthony 1820-1906) の提案により連邦憲法第15条の修正を求めることを路線とし、「全国婦人参政権協会」(National Woman Suffrage Association: NWSA) が1869年5月15日に結成された。主な指導者はスーザン・B・アンソニーとエリザベス・キャディ＝スタントン (⇒p. 162) であった。他方、黒人の権利問題を同時に解決することを主張したルーシー・ストーン (⇒p. 162) らは各州での運動を重視して同じ1869年の秋に「アメリカ婦人参政権協会」(American Woman Suffrage Association: AWSA) を設立した。NWSAの方がラディカルであったと区分されるが、一概には言えない。なお両組織は1890年に合併して「全米婦人参政権協会」(National American Woman Suffrage Association: NAWSA) となった。

p. 167 **アメリカ婦人参政権協会** (American Woman Suffrage Association: AWSA) 女性参政権獲得運動の団体で、黒人の権利問題を同時に解決することと、各州での運動を重視したルーシー・ストーン (⇒p. 162) の路線によって1869年11月にボストンで結成さ

れた。NSWAと違い、指導部に男性も入っていた。創設メンバーには、ルーシー・ストーン
の他、共和党創設者の一人でもあるヘンリー・B・ブラックウェル (Henry B. Blackwell 1825-1909)、北軍の行進歌「リパブリック讃歌」(*The Battle Hymn of the Republic*)の詩人でもあるジュリア・ウォード・ハウ (Julia Ward Howe 1819-1910)、聖職者で詩人かつ軍人でもあるトーマス・ウェントワース・ヒギンソン (Thomas Wentworth Higginson 1823-1911) 等であった。1890年にAWSAと合体して「全米婦人参政権協会」(NAWSA)が発足した。

p. 168 **女性就業促進会** (Women's Trade Union League: WTUL) 1903年、ボストンで開催された「アメリカ労働総同盟」(Federation of Organized Trades and Labor Unions)の大会において、同盟には指導部に女性を参加させる意思がないことが明白になったのを機に結成された。メアリー・ケニー＝オサリヴァン (Mary Kenney [=旧姓] O'Sullivan 1864-1943)、リリアン・ウォルド (Lillian D. Wald 1867-1940 ⇒ p. 171 シェパード＝タウナー法)、ジェーン・アダムズ (Jane Addams 1860-1935) などがそれに関わった。翌1904年には、シカゴ、ニューヨーク、ボストンに支部ができた。会の目的は、階層に拘わらず女性労働者の労働環境の改善を図り、女性労働者の教育機会を広げること等であった。特にマーガレット・ドライアー＝ロビンズ (Margaret Dreier [=旧姓] Robins 1868-1945) が会長を務めた1907-1922年期には、8時間労働制、最低賃金、夜間労働と子供労働の廃止などに大きな力を発揮した。運営にあたっては、「アメリカ労働総同盟」からの純粋な寄付以外は受けないことを原則としていたが、1920年代末の危機以後、財政難が深刻になって活動が鈍り、1950年に解散した。

p. 168 **女性教育産業組合** (Woman's Educational and Industrial Unions: WEIU) マサチューセッツ州ボストンにおいて、医師のハリエット・クリスビー (Harriet Clisby 1830-1931) によって女性の昇進と産業都市の女性と子供たちの支援のために設立された。1893年までに、ニューヨークのバッファローとロチェスターにWEIUの支部が設立された。

p. 168 **ハル・ハウス** (Hull-House) 近代社会福祉の母と称されるジェーン・アダムズ (Jane Addams 1860-1935) がエレン・ゲイツ・スター (Ellen Gates Starr 1859-1940) と共に1889年にイリノイ州シカゴに設立したセツルメントハウス (慈善施設)。当初は、移民が多数を占める近隣の労働者階層の人々に教育の機会を提供するのが主要な目的であった。理念のモデルになったのはロンドンのイースト・エンドにおいて、経済学者アーノルド・トインビー (Arnold Toynbee 1852-83) の邸宅トインビー・ホール (Toynbee Hall) を拠点にバーネット夫妻 (Henriette Barnett [旧姓 Rowland] 1851-1936; Samuel Barnett 1844-1913) が1884年に始めた貧民へのソーシャルケアで、ジェーン・アダムズとエレン・ゲイツ・スターは1887年12月から1888年にかけてそれを実地に見聞した。なお「ハル・ハウス」の名称は建物の最初の所有者の実業家 (Charles Jerald Hull) に因み、1856年の建設当時は豪邸であったが、時代と共にその区画は貧民地区となっていた。それらの人々のために文学、歴史、藝術などの授業やコンサートを供する他、病気の子供への食事の提供やホームレスのためのシェルターも用意された。活動は早くから多方面に発展し、1911年には13棟のビルディングにまで拡大されていた。「ハル・ハウス」

はセツルメントのモデルとなると共に、州や合衆国レベルでの法制改革の雛形ならびに代弁者の役割をも果たし、児童就労者問題や移民政策などをも課題として浮き上がらせた。平和活動家でもあったジェーン・アダムズは、1931年にノーベル平和賞を受けた。

p. 168 **デニソン・ハウス (Denison House)** ロンドンのトインビー・ホールの活動に刺激を受けたマサチューセッツ州スミス・カレッジの3人の女性ジュリア・スカッター (Julia Vida Dutton Scudder 1861-1954)、ジェイン・スパイヤ (Jean Gurney Fine [=旧姓]-Spahr 1861-1935)、ヘレン・サイアー (Helen Rand [=旧姓]-Thayer 1863-1935) が、1890年2月に「カレッジ・セツルメント・アソシエーション」(College Settlements Association: CSA) を設立し、その具体化としてボストンのサウス・コーヴ地区 (South Cove) において1892年に始めたセツルメント。「デニソン・ハウス」の名称は、彼女たちが尊敬していたイギリスの博愛活動家でリベラル政治家として一時期 (1868-70) 庶民院議員を務め、ロンドンのイースト・エンドに貧民施設を運営したエドワード・デニソン (Edward Denison 1840-70) に因む。移民の労働者たちの困窮の改善も重視された。このセツルメントに関わった人々には、1915年に NGO 「婦人国際平和自由聯盟」(Women's International League for Peace and Freedom: WILPF) を設立し1946年のノーベル平和賞受章者となったエミリー・グリーン・ボルチ (Emily Greene Balch 1867-1961) や、労働運動の指導者メアリー・ケニー＝オサリヴァン (Mary Kenney [=旧姓] O'Sullivan 1864-1943) や女性飛行士アミーリア・イアハート (Amelia Mary Earhart 1897-1937) が教えられる。

p. 168 **社会科学 (social science)** ここではソーシャルワークや社会問題を扱う学問分野を指し、やや狭義で言われている。

p. 169 **シカゴ女性クラブ (Chicago Woman's Club: CWC)** 1876年にシカゴの富裕な中産階級に属する医師・弁護士・大学教授の夫人たちによって結成された。富豪ベルタ・オノレ＝パルマー (1849-1918 ⇒ *p. 174*) も当初からのメンバーで、いずれも予て社会改革と文藝と博愛においてアクティヴであった。法人化は1885年であった。会の活動は、社会改革、博愛、家庭、教育、美術と文藝、哲学と科学の6部門から成り、メンバーはいずれかに属し、部門には会のメンバーではない人々も加わった。当初は提唱者で初めの3年間会長を務めたキャロライン・ブラウン (Caroline M. Brown) の居宅に集まっていたが、やがて他所に会場を得た。また発足時は“Chicago Women's Club”であったが、1895年に単数に変わった。さまざま改革において里程標的な位置にあり、女性参政権運動への関与の他、医療におけるメンタルケアの必要性、児童裁判所の設置、女子教育の推進、労働者の労働環境の改善、また劣悪な労働環境の工場の告発や労働者のストライキの支援、ホームレスへのケアと若いホームレスの学校教育、禁煙の促進など、いずれもシカゴにおいてモデル・ケースにあたる運動やオピニオンの広布を進めた。1999年に解散し、スカラーシップなどの形が存続している。歴代の会長では、女性として合衆国軍の最初の将軍となり『シカゴ・トリビューン』紙の編集長を務めたイーダ・セレスタ・スウィート (Ada Celeste Sweet 1853-1928)、作家でユニテリアリズムの説教師シーリア・パーカー＝ウーリー (Celia Parker [=旧姓] Woolley 1848-1918)、児童の権利の確立を説き児童裁判所の開設に尽力したルーシー・キューズ＝フラワー (Lucy Louisa

Coues [=旧姓] Flower 1837-1921)、詩人でシカゴ女性クラブの内部改革を行なったリュディア・アヴリー＝コーンリー (Lydia Avery [=旧姓] Coonley-Ward 1845-1924)、女性参政権活動だけでなく専門の医療でもイリノイ大学初の女性理事となったジュリア・ホルムズ・スミス (Julia Holmes [=旧姓] Smith 1839-1930) などがよく知られている。

p. 169 **女性クラブ総合聯盟** (General Federation of Women's Clubs: GFWC) アメリカの進歩主義思潮 (Progressive movement) の初期、1890年に、ニューヨークで社会改良を志した中流有産階級の女性たちのクラブ「ソロシス」(⇒p. 166) を雛形に、創設者ジェーン・カニンガム＝クローリー (⇒p. 166) が、全米の女性クラブの頂上組織として設立した団体。1889年には61団体であったが、今日では合衆国全土の3000以上の団体が参加しており、また世界的な広がりを見せている。参加団体のメンバーの総数は7万人と言われる。ヴォランティア活動を通じて市民の改善を促進するという当初の理念は今も続いている。本部 (General Federation of Women's Clubs Headquarters) は、ワシントンD.C. にあり、元は1875年に建てられたマイルズ將軍 (Nelson Appleton Miles 1839-1925) の邸宅 (Miles Mansion) で、1922年に「女性クラブ総合聯盟」が購入した。現在では女性の活動の歴史的なランドマークとなっている。

p. 169 **全米有色婦人クラブ協会** (National Association of Colored Women: NACWC) アフリカ系アメリカ黒人の女性ジャーナリストで市民権運動家、ジョゼフィーン・セントピエール＝ラフィン (Josephine St. Pierre [=旧姓] Ruffin 1842-1924) の呼び掛けで、1896年7月にワシントンD.C. において、アフリカ系黒人女性の3団体、「アフロ・アメリカン女性ナショナル聯合」(National Federation of Afro-American Women: NFAAW)、ワシントンD.C. の「有色女性聯盟」(Colored Women's League: CWL)、そしてラフィンが創設したボストンの「女性時代のクラブ」(Woman's Era Club) が合体して発足した。初期の指導者は、経済的に成功した両親をもち、高い教育を受けた二人の女性、ボストンのセントピエール＝ラフィンと、テネシー州メンフィス出身のメアリー・チャーチ＝トゥリル (Mary Church [=旧姓]-Terrell 1863-1954) であった。

p. 170 **ガルヴェストン** (Galveston) テキサス州南東部のグレーター・ヒューストン地域内にあるガルヴェストン郡に位置する島内都市。1900年9月、20世紀への幕開けを目前に控えた日に、テキサス州沿岸のこの都市をハリケーンが直撃し、死者6000人以上と言われる未曾有の大災害となった。

p. 170 **女性健康保護協会** (Woman's Health Protective Association) 1884年11月、ニューヨークにおいて「婦人健康保護協会」(Ladies' Health Protective Association) として、イーストリヴァーを見渡すマンハッタン島ビークマンヒル (Beekman Hill) に居住する11人の女性によって設立された。住民の健康と都市衛生に常に留意し、その法制化の促進を目的とした。1895年に Ladies は Woman に変更された。また同協会の成立を機にブルックリンなどニューヨークだけでなく、合衆国各地に同種のアソシエーションの設立が広まった。

p. 170 **アメリカ自治体聯合** (National Municipal League) 1894年のフィラデルフィアにおける「優良市政ナショナル大会」(National Conference for Good City Government) を機に結成された進歩主義時代の理念に沿った地方政府刷新の運動体で、政治家、社会改

革運動家、教育家たちがリーダーとなった。後に合衆国大統領となるセオドア・ルーズヴェルト (Theodore Roosevelt Jr. 1858-1919)、後の合衆国連邦最高裁判所判事ルイ・ブレンダイス (Louis Dembitz Brandeis 1856-1941)、シカゴでデパート業を開拓した実業家マーシャル・フィールド (Marshall Field 1834-1906)、都市計画家・ランドスケープ設計家フレデリック・オルムステッド (Frederick Law Olmsted 1822-1903) 等である。腐敗した地方自治体の改革として、首長が自らそれを率いることもあった。1894年のニューヨークの市政改革、次いで、1895年にバルティモア、1896-97にシカゴで実行され、やがて合衆国各地に広まった。今も継続しており、現在は、移民問題・環境問題・持続可能な地方財政などが主要な課題とされる。

p. 170 **メアリー・リッター＝ビアード** (Mary Ritter [=旧姓]-Beard 1876-1958) インディアナ州インディアナポリス (Indianapolis) に生まれ、アリゾナ州フェニックス (Phoenix) に没した歴史学者・作家・女性参政権運動家・社会改革者・アーキビスト。進歩主義時代の理念を背景とする論客として位置付けられ、労働問題と女性の権利問題をレパートリーとした。後者の数点の著作では特に『歴史の力としての女性：伝統と現実の研究』 (*Woman as Force in History: A Study in Traditions and Realities*. 1946) が主著とされる。また夫の歴史学者・コロンビア大学教授チャールズ・ビアード (Charles Austin Beard 1874-1948) との共著として市民性の形成をテーマとする『アメリカの市民化の高まり』 (*The Rise of American Civilization*. 1927) と『形成途上のアメリカ：市民化理念の研究』 (*America in Midpassage: A Study of the Idea of Civilization*. 1939) がある。メアリーは1931年から「女性アーカイヴ世界センター」 (World Center for Women's Archives: WCWA) を推進したが、充分には実現できなかった。また『エンサイクロペディア・ブリタニカ』 (*Encyclopædia Britannica*) の編集長ウォルター・ユスト (Walter M. Yust 1894-1960) の委嘱によって1931年から同志と共に18カ月を費やして、『ブリタニカ』の女性に関する記述を精査して1942年に報告書を作成した。その批判にユストは興味を示したが、結局、無視した。ビアード夫妻は平和活動家で、殊にメアリーは「婦人国際平和自由聯盟」 (Women's International League for Peace and Freedom: WILPF) の活動的なメンバーであった。また夫妻は1922-23年に日本を訪れており、後、20年後にメアリーは『日本の歴史における女性の力』 (*The Force of Women in Japanese History*. 1953) を刊行した。

p. 170 **レッドウッド** (紅い森 Redwood National and State Parks: RNSP) カリフォルニア州北部の太平洋に沿った地域に広がる州立公園と国立公園4つから構成され、総面積は139,000エーカー (560平方キロメートル) に及ぶ。基本は沿海部の原生温帯雨林で、特にヒノキ科の常緑針葉樹セコイア (*Sequoia sempervirens* レッドウッド) の原生林が大きな特色となっている。セコイアは地球上で最も古い樹木の一種で、高さは115mにもなることがある巨木。この地域には元はアメリカ先住民が暮らしていた。19世紀半ばのゴールドラッシュ以後、サンフランシスコなど西海岸の諸都市の発展に伴い材木商による巨木の伐採が続き、原生林の9割近くが消失した。他にも貴重な地層・地形・動植物相があり、20世紀になって環境保全が課題となった。

p. 170 **キングズ・キャニオン国立公園** (Kings Canyon Nationalpark) シエラネバダ山

脈南部、カリフォルニア州フレズノの東にあるアメリカ合衆国の国立公園。1940年に設立され、1,869.25km²の広さがある。年間来園者は55万人を超える。

p. 170 **メサ・ヴェルデ** (Mesa Verde National Park) コロラド州南西部に位置する Pueblo インディアンのアナサジ族の残した断崖をくりぬいた一聯の集落遺跡群で、1906年に合衆国の国立公園になり、現在は世界遺産にも登録されている。スペイン語で「緑の台地」を意味し、81.4mi²の広さをもつ。遺跡の意義を認識した最初期の一人は1882年に同地を探索した女流作家ヴァージニア・マクラーク (Mary Virginia Donaghe McClurg 1857-1931) で、ただちに「コロラド洞窟住居アソシエーション」(Colorado Cliff Dwellings Association) を設立し、それには5000人のメンバーを擁する「コロラド州女性クラブ」(Colorado State Federation of Women's Clubs) の協力を得、そこから輪が広がり25万人の女性の賛同者を得た。また遺跡一帯をナショナルパークとするにあたっては、共に活動し、後に《メサ・ヴェルデの母》(the mother of Mesa Verde) と呼ばれることになる人類学の知見を有し関係機関との繋がりのあるルーシー・イヴリン・ピーボディ (Lucy Evelyn Peabody 1864or65-1934) の存在がめざましかった。メサ・ヴェルデは女性を中心になった運動によって保全された遺跡・環境の代表例とされる。

p. 170 **ハドソン川のバリセーズ (崖)** (Hudson River Palisades) ザ・パラセイズとも。約2億年前にマグマが砂岩に貫入して形成された玄武岩から成る90mから160mの高さのハドソン川西岸の崖状の奇観。崖はジャージーシティから北に約20マイル (32km) 延び、ニューヨークで州ナイアック付近に達する。19世紀末に自然景観として保全が始まった。

p. 170 **聯邦純正食品・医薬品法** (Pure Food and Drug Act) 1906年に制定され、一聯の重要な消費者保護法の最初であり、食品医薬品局の創設につながった。主な目的は、成人向けや、誤った表示の食品および医薬品の外国および州間流通の禁止にあり、米国化学局に製品を検査し、犯罪者を検察官の識知に至らせるよう指示している。同法成立の過程では、化学者として基本データの準備に尽力したハーヴェイ・ワイリー (Harvey Washington Wiley 1844-1930) と並んで消費者運動の女性リーダー、フローレンス・ケリー (⇒p. 171 シェパード＝タウンナー法) の活動が大きな意味をもった。

p. 171 **革新運動** (progressive movements) アメリカ合衆国の革新主義 (or 進歩主義) 時代は、1890年代から1920年代に及ぶ時期を指すことが多い。その時期の進歩主義運動の主な目的の一つは、各界の有力ボスによる州政府や都市政府の運営を政治マシンと腐敗として指弾し、その浄化を図ることであった。また資本主義の驕進のなかで生じたひずみや矛盾の是正にも力点が置かれた。

p. 171 **進歩党** (Progressive Party) 「進歩党」ないしは「革新党」と訳される。1912年に当時のタフト大統領の所得税導入に反発する共和党員によって結成された。1912年の大統領選挙には元大統領セオドア・ルーズヴェルトを擁立したが、共和党の分裂によって民主党のトーマス・ウッドロウ・ウィルソン (Thomas Woodrow Wilson 1856-1924; 大統領在任 1913-21) に破れた。同党が別名「ブル・ムース党」(Bull Moose Party) と呼ばれるのは、ルーズヴェルトの《雄のムース (=エルク: 大鹿) のように強いと自覚している》の発言に由来する。1916年に解党し、やがてロバート・M・ラフォレット (Robert

M. La Follette 1855-1925) によって1924年に結成される「進歩党」に引き継がれた。なおラフォレットの進歩主義の政治思想からも窺えるように、リンカーン以来の共和党はリベラルで、今日の保守政党色をもったのは第二次世界大戦後であった。

p. 171 **ペムブローク・カレッジ** (Pembroke College) ブラウン大学 (Brown University ロードアイランド州 1764年創立の私立大学) に、1891年、女子教育のために、ノースカロライナ州ローブソン郡ペムブロークにカレッジが設立された。1971年ブラウン大学として男女共学となった。

p. 171 **ガウチャー・カレッジ** (Goucher College) メリーランド州ボルチモア郊外にあるリベラルアーツカレッジで、現在のガウチャー大学。1885年創立。メソジスト派の宣教師で資産家女性を妻としたジョン・フランクリン・ガウチャー (John Franklin Goucher 1845-1922) が私財を投じて創設し、また1890年から1908年まで学長を務めた。設立からしばらくは「ボルチモア女子大学」(Women's College of Baltimore 1885-1910) であり、その伝統から、現在でも学部生と大学院生を併せた約2300人の8割は女子である。ガウチャーはまた黒人のための最初の大学として「今世紀聖書インスティテュート」(Centenary Biblical Institute 1869-88) を発展させて「モルガン・カレッジ」(Morgan College 1888-1937) を設立し、同カレッジはその後「モルガン州立カレッジ」(Morgan State College 1937-1975) となり、今日はユニヴァーシティである。

p. 171 **地域ハウスキーピング** (municipal housekeeping) 家庭の家事を元にした地方自治体の家政すなわち社会的家事の改革は、主に1880年代から1900年代初頭にかけて、米国の進歩主義 (革新主義) 時代に社会政治運動となった。運動のリーダーでは、女性参政権活動家でジャーナリストかつ教育家のキャロライン・バートレット・クレイン (Caroline Bartlett Crane 1858-1935) の存在が大きく、《アメリカの家政婦》(America's housekeeper) と呼ばれる。女性の活動分野を家庭とする慣習的な見方を拡大し、コミュニティをその延長としてとらえた面が指摘されることもある。

p. 171 **シェパード＝タウンナー法** (The Sheppard-Towner Maternity and Infancy Protection Act of 1921) 出産と育児のために聯邦資金を提供することを定めた出産および乳児の福祉と衛生の促進法、1921年の米国議会で制定された。背景には、19世紀後半が進むと共に乳児の栄養源が母乳から牛乳に変わる動きが起きたこと、しかし鉄道輸送の一般化も相俟って牛乳の輸送中の腐敗などにより乳児の死亡率の高さが深刻化したことが挙げられる。1890年代に因果関係が解明され、安全な牛乳の供給と知識普及のための「ミルクステーション」設立運動が起きた。また予て大都市の貧民保護と生活改善のためのセトルメント運動においても児童保護が、民間の慈善活動の次元を超えていることが認識され、国の政策がもたらされた。それに向けた運動では、数人の女性リーダーの存在が大きかった。フローレンス・ケリー (Florence Kelly 1859-1932) はジェーン・アダムズのハル・ハウス (⇒ p. 168) の活動に参加し、やがて「全国消費者連盟」(National Consumers League: NCL) の代表をつとめ、特に児童労働問題に関心をもった。またイリノイ州工場査察官として同州の児童労働法の成立に力を揮った経歴があった。リリアン・ウォルド (Lillian D. Wald 1867-1940) は看護婦としてセトルメント運動に参加し、1895年にNYに「ヘンリー・ストリート・セトルメント」(The Henry Street Settlement)

を創設して特に移民の母親たちに育児と栄養について訪問指導を行なった。国の動きでは、1912年に労働省内に「聯邦児童局」(United States Children's Bureau)が創設され、ジュリア・ラスロップ (Julia Clifford Lathrop 1858-1932)が初代局長に就いた。いわゆる初代オフィシャル・マザー (America's First Official Mother)である。国の関与には医師界などの抵抗など壁が厚かったが、やがて政界では民主党のモリス・シェパード上院議員 (Morris Sheppard テキサス州選出)と共和党のホラス・タウンナー下院議員 (Horace Towner アイオワ州選出)などが理解者となって法案提出を行ない、1921年に上下院で可決され、ウォレン・ハーディング大統領の署名を得て法令となった。次の文献を参照、藤原哲也「革新主義時代の母子保護運動—シェパード・タウンナー法を中心に」『広島大学欧米文化研究』第4号 (1997) pp. 1-20.

p. 174 ジェーン・アダムズ ⇒ 原注 (26) & (32)、また p. 168 「ハル・ハウス」及び「女性就業促進会」への訳注。

p. 174 ベルタ・オノレ = パルマー (Berta Mathilde [旧姓 Honoré]-Palmer 1849-1918) ケンタッキー州ルイヴィル (Louisville) に生まれ、フロリダ州オスプレイ (Osprey) に没した実業家・博愛事業家。フランス移民の家系で、祖父はルイヴィルとニューオーリンズの間の蒸気船会社を興し、父は不動産会社で大を成した。6歳で一家と共にシカゴへ移り、1870年に21歳の時、シカゴで百貨店と不動産事業を営むポッター・パルマー (Potter Palmer 1826-1902) と結婚した。「シカゴ万博」に際しては、万博女性委員会の座長となり、万博に女性の社会活動と才能の成果を明示する企劃を盛り込んだ。万博の広報を兼ねてヨーロッパを旅行し、畫家モネやルノアールと会うなどで藝術への関心を深めた。1902年に夫と死別し、以後はパリ、ロンドン、フロリダに住み、社会活動と藝術への支援者として社会貢献に尽くした。

p. 175 キャロライン・F [ファラー]・ウェア (Caroline Farrar Ware 1899-1990) ミササチューセッツ州ブルックリン (Brookline) に生まれ、メリーランド州ミッチェルビル (Mitchellville) に没した歴史学者・社会活動家。ユニタリアリズムの信奉者であった曾祖父以来ハーヴァード大学神学校と関わりが深い家系に生まれ育った。ハーヴァード大学女子大学ラドクリフ・カレッジで歴史学、特に経済史を学び、ニューイングランド州の初期の木綿マニュファクチュアの研究によって1925年にPhD.を得た。1927年4歳上のガーディナー・ミーンズ (Gardiner Means) と結婚した。ニューヨーク州ポキプシーにヴァッサー大学 (Vassar University) の歴史学助教授として教える傍ら、各地のサマースクールなどで労働者教育に勤しんだ。1933年からはルーズヴェルト大統領が主導したニューディール政策に強い関心を寄せ、特に消費者保護問題から、さらに労働者・人種・女性の地位の問題へと関心を広げ、また当時は女子大学であったNY州のサラ・ローレンス大学 (Sarah Lawrence College)、次いでワシントンD.C.のアメリカン大学 (American University) で教えるようになった。ルーズヴェルト大統領の人脈として消費者問題の先人ハリエット・エリオット (Harriet Wiseman Elliott 1884-1947) に協力して、後には共に国連のUNESCOを活動の場とした。1940年代初めからはハーヴァード大学の教授となり、1961年まで在籍した。その間、1947年にはプエルトリコに滞在してコミュニティ問題を指導した。教職を離れてからも政府の各種諮問機関のメンバーとなり、

1961年にジョン・F・ケネディー大統領によって設立された「女性の地位に関する大統領諮問委員会」(President's Commission on the Status of Women: PCSW 故フランクリン・ルーズヴェルト夫人エレノアを座長として各界の有力女性28人によって構成)のメンバーとなった。学界・中央政界・UNESCOを活動の場とした女性リーダーであった。

p. 176 **アメリカ・フレンズ奉仕団** (American Friends Service Committee: AFSC) 1917年にアメリカ合衆国フィラデルフィアで戦争による民間の犠牲者の救済のために設立された「キリスト友会」系の人道援助や社会正義、人権、平和や死刑の廃止などのために活動する団体。1947年にイギリス・フレンズ協議会と共にノーベル平和賞を受賞した。

p. 176 **クー・クラックス・クラン** (Ku Klux Klan) 《白人至上主義》、あるいは西洋のなかでも《北方人種至上主義》(ノルディック・イデオロギー)を掲げ、主に黒人・アジア人、また近年ではヒスパニックなどについてもその市民権に異を唱え、さらに同性愛やフェミニズムの排斥にも発展している。メンバーはプロテスタント教会系に多い傾向があり、カトリック教会にも反発をあらわにすることがある。マニフェスト・ディステニーを掲げ、プロテスタントのアングロ・サクソン人(WASP)などの北方系の白人のみがアダムの子孫であり、唯一、魂を持つ、神による選ばれし民として、他の人種から優先され隔離されるべきであるとする選民思想の団体。名前の由来はギリシア語の「kuklos (円環、集まりの意)」の転訛と英語の「clan (氏族、一族)」を変形させたものと言われる。別の説としてライフル銃の操作音が起源という説もある。アーサー・コナン・ドイルの短編『オレンジの種五つ』で紹介されて広く知られるようになった。団員は「クークラクサー」、もしくは「クランズマン」と呼ばれる白装束で頭部全体を覆う三角白頭巾を被りつつデモ行進を行なう集団として知られている。

p. 176 **全米女性同盟** (National Organization for Women: NOW) 米ジョン・F・ケネディー政権下で発足(1961)した「女性の地位に関する大統領諮問委員会」の1966年の第三回会議において設立が決定されたフェミニスト団体。作家・ジャーナリストのベティ・フリーダン(Betty Friedan 1921-2006)が会長に就いた。フリーダンは1963年の著書『女らしさの神話』(*The Feminine Mystique*. 三浦富美子[訳]『新しい女性の創造』大和書房 1965)で大反響を呼び、米国における第二波フェミニズム(いわゆるウーマンリブ)の引き金となった。なお第二波とは、19世紀末から20世紀初めの女性参政権運動を第一波と見るのに対して、家庭と社会のすべての局面での男女の同権を目指す運動を指し、そこでは雇用の機会均等・賃金格差の解消などと並んで《再生産の権利》(Reproductive rights)すなわち出産と健康への権利も主要項目とされ、その女性による中絶選択の権利(rights to abortion / birth control)は今日まで議論のテーマとなっている。団体の組織は、米国のすべての州とワシントンD.C.の550支部に広がっている。

p. 176 **全米生存権** (National Right to Life Committee: NRLC) 1968年にカトリック教会全米司教会議によって設立が決定された。中絶反対運動の組織では全米で最大で、また最も歴史が古い。団体の成立により、神学の論客で後にNYロックヴィル・センターの司教となるジェイムズ・マキュー(James Thomas McHugh 1932-2000)や弁護士ジェイムズ・ボップ(James Bopp Jr. 1948-L)が中心になって活躍することになった。団体は共和党と親近な関係に立つとされる。

p. 176 **アメリカ・デモクラシー・アクション** (Americans for Democratic Action: ADA) プロテスタント神学者ラインホルド・ニーブール (Karl Paul Reinhold Niebuhr 1892–1971) 等が1941年に結成した「デモクラシー・アクションのためのユニオン」(Union for Democratic Action: UDA) が発展解消して1947年に設立された。結成にかかわった有力者にはニーブール、F・ルーズヴェルト大統領の未亡人エレノア (Anna Eleanor Roosevelt 1884–1962)、ジェイムズ・ローブ (James Isaac Loeb 1909–92) 等と共にハーヴァード大学の歴史学者アーサー・シュレジンジャー・ジュニア (Arthur Meier Schlesinger Jr. 1917–2007) も数えられる。進歩・社会及び経済の正義・国内政治におけるリベラリズム・反共産主義を掲げ、米政府・議会へのロビー活動から草の根運動にまたがる団体としてワシントンD.C.に本部を置いている。民主党支持団体で、ジョン・F・ケネディーの大統領選挙とその執政期が最盛期で、ニクソン政権期には影響力に陰りをきたした。今も全米で65,000人のメンバーを擁する。

p. 176 **ジョン・バーチ・ソサエティ** (John Birch Society) 1958年12月に反共産主義の実業家ロバート・W・ウェルチ・ジュニア (Robert Henry Winborne Welch Jr. 1899–1985) とその賛同者によって、インディアナ州インディアナポリスにおいて設立された。名称は、第二次世界大戦直後の1945年8月に、宣教師として潜入中の当時の中華民国において中国共産党の八路軍に殺されたアメリカ軍「戦術工作部隊」(Office of Strategic Services) の工作員ジョン・バーチ (John Birch 1918–45) にちなむ。1960年代の公民権運動には否定的で、また米の国連からの脱退を説くなど極右団体の一つであったが、冷戦の終結とウェルチの死去辺りから影響力に陰りを見せ、活動の規模は縮小した。

【関連文献：2000年のフォーラムにおける基調報告】

スコット女史の論説は、2000年にドイツのハノファー大学歴史学教室で開催された国際フォーラム「19世紀のヨーロッパとアメリカの女性組合」の報告集として2002年に刊行された論集に収録された。国際フォーラムのテーマと問題意識を理解する上で、以下に、フォーラム主催者による基調報告を抄訳する。

リタ・フーバー＝シュペール 女性史から見たクラブ・組合文化

——19世紀の西欧とアメリカ合衆国の市民社会の一側面：序論——

- 1 はじめに (省略)
- 2 女性組合の定義と諸特徴 (一部省略)
- 3 女性組合：意義と前提 (一部省略)
- 4 女性組合研究の今日：実情と課題 (半分を省略)

1 はじめに (省略)

2 女性組合の定義と諸特徴 (一部省略)

女性組合は、世俗的ないしはシヴィリアンの⁽¹⁾オーガニゼーション・モデルすなわち《フェルアイン (以下では組合と略す)》に即して設立・規定された女性の集まりであり、何らかの理念的な目標を共同で遂行することをめざしている。組合は宗教的関心から設立されることもあるが、たいていは自由な組合モデルとしての制限が設けられている⁽²⁾。それを構成するのは、定款、民主主義的な規則、事業報告義務、そして自由な入退会である。ドイツでは、1850年以前には特別の法的な規定はなかった。やがてプロイセン、バイエルン、またドイツ連邦の幾つか小国家に制限的ながら組合法 (結社法) が効力をもつようになったが、女性に対しては、政治的な集合体のメンバーとなることと政治的な集会に参加することは禁じられた

(1) 《シヴィリアンの (Zivil/civil)》が意味するのは、ここでの文脈では、メンバーであることが自由意志であり、座团的な (korporativ) 強制ではないこと、また宗教的あるいは倫理的義務で縛られないこと、宗教宗派の如何が問われないことである。

(2) 宗教的なフェルアイン (組合) は信仰と結びついており、メンバーに宗教的实践を義務付けていたなど、霊的な側面を示す。多くの場合、自由な退会を許さず、誓約あるいはそれに類するシンボリックな契約でメンバーを縛っていた。

(法的には1908年までそれが続いた)。しかし、メンバーが義務履行を果たしている場合には女性組合の業務は可能で、男性の組合と同じく、団体としての権利を得て法人として活動することができた。

.....

市民の女性組合は、身分の閾を超えた共同性の構築を前提とすることを明言してはいても、現実には、小市民・下層市民の女性たち、すなわち手仕事や小売業あるいは賃労働で生計を立てている女性たちは《ご婦人方》の結社から取り残されていた。逆にそうした階層の女性たちは、自分たちの身分や持ち味や必要性やメンタリティーに合う結社をみずから結成した。しかし市民の女性組合に貴族の女性が入っていることも多く、その場合、彼女たちは組合の指導者や代表者のポストに責任をもつことが珍しくなかった。そうした出会いは、二つの社会階層の女性たちのどちらにも有利にはたらいた。市民の女性たちは貴族の世界への接近を社会的評価の上昇と受けとめた。他方、貴族の女性たちは、市民の女性たちが自分たちに向ける尊敬を高貴な地位の証しとして味わうことができた。しかし組合のなかでは、階層の差異は上から下へ、あるいは下から上へと意識的な準化が進んだ。そのどちらが優勢なトレンドになるかは、それぞれの組合の自己認識の如何によった。

女性組合には、老若、既婚・未婚、時には未亡人や離婚者も含めてさまざまな立場の女性が集まった。組合は、女性たちに、ふれあいをもち、孤独や家庭の日常からひととき離れるチャンスを供した。特に未婚あるいは一人暮らしの女性には、人目を避けた目立たない生き方から通常予想される人生を反転させる意味があった。また活動の自由度を高めて社会性を獲得するチャンスになった。女性組合の活動が、母親や家の中だけでの仕事や職場に代わる意義をもつこともあった。

.....

《女性組合》という現象について、男性組合の類型や解釈にもつばら依拠して取り扱うことは難しい⁽³⁾。女性と男性では、たとい両者が同じ社会

(3) Heinrich BEST (Hg.), *Vereine in Deutschland: Vom Geheimbund zur freien gesellschaftlichen Organisation*. Bonn 1993.; Otto DANN, *Vereinsbildung in Deutschland in historischer Perspektive*. In: 同上, S. 119–142.

層に属している場合でも、前提・活動の可能性・必要性・方向において多くの場合違いがあった。しかしそれは、男性の組合とはまったく無関係という意味ではない。むしろ事実とは逆で、男性組合のイニシアティブや活動が、女性によるアナロジーあるいは補完的な組合形成に進むことが頻繁であった。もともとそこでは、男性組合と同じことがらに取り組むときでも、女性組合はいわば《女らしく》なった。模倣ではなく、補完や制限、また独自の特質を発展させたのであり、正にそれが女性組合の促進に寄与したのである。女性組合のなかで、女性たちは、男性が先ず形を作っていた行動様式と組織形態を《女ならではの》観点と必要性に応じて改変した。

女性組合は、ほとんどもっぱら具体性を帯びた結社であった。すなわち、結集は、社会的な目的あるいは何か切実な関心事に取り組むためであった。女性たちは、何かを得ることを目指した。言い換えれば、欠陥を除去し社会の隙間を繕うことによる社会改善の実現を目標とした。社会参画は、システムをよりよくすることによる社会改良や、社会の現状を安定させることを目標とした。女性たちの集団活動は、重点と広がりはまだまちながら、社会、教育、文化、宗教、経済、政治の分野へ伸びていった。しかし女性組合が主要に取り組んだのは女性に関する案件であった。そこに喫緊の活動の必要性が存することを女性たちが認識したからである。言い換えれば、国家も自治体も政党も新聞も、さらに社会参画の男性組合も、少女にせよ成人女性にせよ女性の社会的問題を見過ごすか、周辺部に位置付けるか、それとも自分たちの課題ではないとあっさり切り捨てるかしていたからである。女性組合は、公共的な活動の現場への道筋をつくっていった。隙間をさぐり、《公的な場》を活用することによってである。実際、そこには性差にちなむ《決まり》の扱い方と仕組みづくりに向けた活動の余地があった。女性たちが、自分たちが目指していた(あるいはすでに取り組んでいた)活動領域において男性との競合になるや、成り行きに恵まれた場合には、新しいフィールドあるいはマージナル地帯を確保するチャンスとなった。

女性組合が持ち味を発揮したのは、単独で集いや教養獲得あるいはアジェンダーションへ伸びる組合活動よりも、協力し合うことが意味をもつ実際的な分野においてであった。女性は家事や母親の務めや育児や保育については知識と能力をそなえており、その前提が活かせるような活動が向いてい

た。性差に即したものであるのは、日頃の仕事の空間と内容だけでなく、余暇と集いもそうであった⁽⁴⁾。女性組合は集会の場所として、名声を得ている男性組合が関係する屋敷の部屋を使うことを好んだ。そこなら《公共の場》であり、評判を害する恐れがなかったからである。規模の大きな富裕な女性組合でも、独自の集まりの部屋をもつようになったのは、ようやく19世紀末になってからで、独自の建物となるとなさらであった。購入あるいは新築された建物の用途は幼稚園や学校や施療院あるいは働く女性たちの宿泊所に活用された。男性組合とは対照的に、女性組合は建物を威風堂々と仕立てることに価値を見出さず、快適な実用建築の機能重視の組合部屋で満足した。女性組合において強く前面に出る有用性と他者への配慮は、ここでも明白に表れた⁽⁵⁾。

メンバーへの要求、つまり会費はもちろんのこと、費やされる時間も仕事の中身も、概してささやかあるいはフレキシブルであった。できるだけ多くの女性に、家庭と組合の両立を可能にするためである。女性組合が長続きし、多くの加入者を得、さらに（上・中流）市民の女性たちに適したものであるためには、組合のあり方は工夫を要した。一つは、組合女性の目的と必要性がまっとうであること、二つには社会的に認められる程度が高くあることである。この二つの《要求》に適切に応じるために、市民の女性組合は戦術を駆使した。社会活動の新たな空間と新たな行動形態を開拓するというイノベーションではあれ、できる限り《摩擦なく》行なっただけの確かなものにするためには、公共のポジティブな反響を得ることが重要だったからである。それを得るのは、何よりも一般に有用である活動と、一般の安寧志向に女性組合が結びつくことによってであった。

(4) 次を参照, Beatrix BENER, *Männerort Gasthaus? Öffentlichkeit als sexualisierter Raum*. Frankfurt/M. u.a. 1997, S. 33.

(5) これについては次の文献を参照, Margret FRIEDRICH, „Vereinigung der Kräfte“. *Zur Tätigkeit und Bedeutung bürgerlicher Frauenvereine im 19. Jahrhundert*, hg.v. Brigitte MAZOHL-WALLNIG. Wien u.a. 1995, S. 125–174, hier S. 131. [訳者補記] 次の拙訳を参照, マルグレート・フリードリヒ (著) 河野 (訳) 「19世紀の市民的な女性組合の活動と意義 — 中心のウィーンと周辺のザルツブルク — (1995)」愛知大学国際コミュニケーション学会『文明21』第48号 (2022), pp. 115–178.

3 女性組合：意義と前提 (一部省略)

個々の組合の歴史を取り上げる前に、概括的な視角から女性組合の機能を明示するのは意義のあることだろう。さしずめ、それは三点になる。女性組合は、第一に多面的かつ適応能力をそなえた機構であった。第二に、公共性とプライベートな分野をつなぐ蝶番^{ちようつがい}であった。第三に、《女性どうし》の特別のコミュニケーション及び経験の場であった。もちろん、女性組合それぞれが生成・広がり・分岐を繰り広げるにあたっては、無前提ではあり得ず、有利な諸条件と流動的な刺激を必要とした。また女性によるオーガニゼーション・モデルの獲得と裁量にも、各種の差異がみとめられた。女性たちが属している身分あるいは階級、年齢、市民としての立ち位置、暮らしの実態、宗教的あるいは世界観的な状況、男女の《正しい》秩序と女性の役割についての個人的な考え方などによってである。かく、個々人ないしは集団で行動する女性がつくる組合の歴史の実態は、政治的・文化的・家父長的伝統の如何によって、また特定時点の特定地点ごとのアクチュアルなトレンドによって、さらに行動する女性たちの自己理解ならびに政治的メンタリティーによってまちまちであった。それゆえ女性組合をめぐるテーマ設定は、一面では、女性たちの自己理解の幅（組合活動と組合目標に徴してもその多様性は見紛うべくもない）に関係し、他面では、女性ゆえの空間的制約と行動の限界から生じる事態と流動の如何によるだろう。また、事態と流動の奥には力をめぐる戦い、言い換えれば関与の仕方と展開と決断がひそんでいた⁽⁶⁾。そして最後に忘れてはならないのは、個々の女性組合が達成したものは、常に、他の女性たちと後続の世代にも伝えられたことである。

行動の枠組みとしての女性組合は、女性たちに、その特殊な資質と能力を組合に注入すること、延いては社会的空間にも投入することを得さしめる。これは、メセナとしての活動や博愛主義の活動、あるいは利害関心を代表する立場といったかたちで表れることができた。逆から見ると、女性たちは、活動のための自由な空間と行動の手ごたえを、また公的な存在と

(6) Karin HAUSEN, *Öffentlichkeit und Privatheit. Gesellschaftspolitische Konstruktionen und die Geschichte der Geschlechterbeziehungen*. In: *Frauengeschichte – Geschlechtergeschichte*, hg.v. DERS. / Heide WUNDER Frankfurt/M. u.a. 1992, S. 81–88.

しての自分自身を感じとった。組合女性たちは新たな経験を蓄積し、また組合がなければ羽ばたかせることができないような能力を獲得し、政治や公的機関との交流において自己を発現させた。もともと、組合の仕事を果たしたとて収入や独立を得たのではなかった。が、アクチュアルにふるまう存在として、職業や経歴に代わるものを得、また場合によっては公的な役割や空間やポジションに通じる道を歩むことになった。女性組合という世界において、男性の公共性とパラレルな構造が成り立ったのである⁽⁷⁾。女性組合は、女性たちに、政治的なポストや国家構造や男性が押さえている諸機構や政治的権利から離れたところで社会の一部を自己のものとする可能性を開いた。社会の動静にアクティヴに参加し、あるいは自立した運動として（狭義の女性運動として）自己を形成するのは、組合を通してこそ可能になるものだった。

公共性に足を踏み入れるのは、女性の集団としての自己認識とステレオタイプの女性観の修正にとっても本質的な意味をもった。かくして女性たちは、アクチュアルにふるまう者として立ち現れた。自由意志で、しかも無償で公共の目的に参入し、それによって組合の事業を成功裏にやり遂げた。組合活動を通じて、女性たちは、《手慣れた》合理的・協同的・穏やかに行動する主体として現れることができるようになった。《女の仕事能力（あるいは無能力）》をめぐる主観的・客観的見解にも、また自己理解と他者の見方にも変化が起きた。女性組合への参加は、女性を差別する世の中でも不安をもたずにいること、またそうした動きの受容者を生むことに役立った。しかし新たな障害も絶えず出現し、それまた克服が必要になった。組合の結成と運営に成功することを通じて、女性たちは政治的な能力をも示した。女性たちは、家庭の外での生き方に関心を抱き、また社会的責任を引き受ける用意があり、デモクラシーに沿った組織づくりもできることを示した。もともと、政治的な権利を要求するところまで進んだのは少数の女性たちにすぎなかったというのも一方の現実である。

組合公共性が男性中心の構成であり女性を締め出していたこと、分離と

(7) Kathleen D. MCCARTHY, *Parallel Power Structures: Women and the Voluntary Sphere*. In: *Lady Bountiful Revisited: Women, Philanthropy, and Power*, ed. by DERS. New Brunswick/London 1990, pp. 1-31, hier p. 1.

独自の結集を促したことは先にふれた。女性独自のオーガニゼーションづくりにはポジティブな副産物があった。《男性がいない》場での相互交流、また他の女性たちとのコンタクトを通じて得た新たな経験、それは新たな女性アイデンティティの形成へと延びていった。あるいは少なくとも政治的意識や解放意識の発展や強化へと進んだ。……

4 女性組合研究の今日：実情と課題（後半を省略）

啓蒙主義以後の社会形式と社会形状の生成としての《フェルアイン（アソシエーション・組合）》という事象への学問的関心が目覚めたのは、ドイツ語圏の場合、1970年代からであった⁽⁸⁾。以後その関心が続いたが、そうではあれ、組合に関する歴史研究への新たな刺激として、1980年代から90年代初めにかけて⁽⁹⁾アングロサクソン諸国とドイツ語圏における資料編纂ならびに《社会史の文化史への切り替わり》⁽¹⁰⁾に沿った市民性（市民層）研究の高まりが背景になったことが見落とせない。トレンドとしては、政治に顔を向けた《古典的な》課題設定から、文化史の比重が大きい課題設定への変動を挙げることができる。同時に、政治概念・政治理解の幅の拡大

(8) Thomas NIPPERDEY, *Verein als soziale Struktur in Deutschland im späten 18. und frühen 19. Jahrhundert. Eine Fallstudie zur Modernisierung*. In: DERS. (Hg.), *Gesellschaft, Kultur, Theorie. Gesammelte Aufsätze zur neueren Geschichte*. Göttingen 1976, S. 174–205 u. 439–447. [訳者補記] 次の拙訳を参照, トーマス・ニッパード (著) 河野 (訳) 「18世紀末から19世紀前半のドイツにおける社会構造としての組合 (1972)」愛知大学国際コミュニケーション学会『文明21』第43号 (2019), pp. 109–166.; Otto DANN, *Die Lesegesellschaften und Herausbildung einer modernen bürgerlichen Gesellschaft in Europa*. In: *Lesegesellschaften und bürgerliche Emanzipation: Ein europäischer Vergleich*, hrsg. v. DEMS. München 1981, S. 9–28.; Ulrich IM HOF, *Das gesellige Jahrhundert. Gesellschaft und Gesellschaften im Zeitalter der Aufklärung*. München 1982.; Klaus TENFELDE, *Die Entfaltung des Vereinswesens während der Industriellen Revolution in Deutschland (1850–1873)*. In: *Vereinswesen und bürgerliche Gesellschaft in Deutschland*, hg.v. Otto DANN München 1984, S. 55–114.; Wolfgang HARDTWIG, „Verein“. In: *Geschichtliche Grundbegriffe. Historisches Lexikon zur politisch-sozialen Sprache in Deutschland*, hg. v. Otto BRUNNER / Werner CONZE / Reinhart KOSELLECK, Bd. 6. Stuttgart 1990, S. 789–829.

(9) ドイツ語による比較的最近の諸文献として次を参照, *Bürgertum im 19. Jahrhundert. Deutschland im europäischen Vergleich*, hrsg. von Jürgen KOCKA. 3 Bde. München 1988.; Lothar GALL, *Bürgertum in Deutschland*. Berlin 1989.; DERS. (Hg.), *Stadt und Bürgertum im 19. Jahrhundert*. München 1990.; Dieter HEIN / Andreas SCHULZ (Hg.), *Bürgerkultur im 19. Jahrhundert. Bildung, Kunst und Lebenswelt*. München 1996.

(10) Reinhard STEDER, *Sozialgeschichte auf dem Weg zu einer historischen Kulturwissenschaft?* In: *Geschichte und Gesellschaft*, 20 (1994), S. 445–468, hier S. 449.

にはフェミニズムからの批判⁽¹¹⁾という力が与ったのは言うまでもない⁽¹²⁾。

因習的な市民性研究や組合研究にあつては、女性をめぐるテーマ設定は、まったく周辺に置かれていた⁽¹³⁾。部分的にせよ変化が起きたのは、女性史・ジェンダー史の影響が徐々に浸透したことによってであった⁽¹⁴⁾。かくして、女性に関わるものとしての政治運動や結社は、地域の市民史などの今日の研究では、少なくとも女性が居合わせる限りでは、取り組むべき課題に数えられるようになった⁽¹⁵⁾。そのさい、歴史発展における《女性の関与》への注目を促す基本的な刺激や新たな定礎的な研究成果が現れる上で土台になったのは、一般的な女性・ジェンダー研究であった。

逆に言えば、女性・ジェンダー研究一般の中での女性結社との取り組みは、すこぶる特殊で、またアングロアメリカ諸国に一日の長がある。イギリスとアメリカ合衆国では、《ウーマンズ・カルチャー women's culture》の合言葉の下に、すでに1970, 80年代に研究が行なわれていたが、そこで

-
- (11) フェミニズムからの批判が意味するのは、男女の同権とそれに沿った行動というフェミニズム理論の求めるところが実現性をもつことである。
- (12) Werner J. PATZELT, „Politik“. In: Staatsbürgerlexikon. Staat, Politik, Recht und Verwaltung in Deutschland und der Europäischen Union, hg.v. Gerlinde SOMMER / Raban Graf von WESTFALEN München / Wien 1999, S. 695–698.; Eva KREISKY / Birgit SAUER (Hg.), *Feministische Standpunkte in der Politikwissenschaft. Eine Einführung*. Frankfurt/M. 1995.
- (13) Herbert FREUDENTHAL, *Vereine in Hamburg. Ein Beitrag zur Geschichte und Volkskunde der Geselligkeit*. Hamburg 1968, S. 443 u. 446. ここでは少なくとも組合の歴史に女性を位置づけようとの工夫は見られるが、この著者が到達したのは懐疑的な理解であった。たとえば《家の外へ出る》男性と《家の中の》女性を自然に沿い生物学的にも理由のある固有性と論じるのである (S. 442–444)。; また歴史の基本概念を挙げる歴史学事典 (1990 HARDTWIG 前掲注8) の《フェルアイン》の章でも女性への言及は皆無である。
- (14) ドイツでは特にウーテ・フレーヴェルト女史が研究の空白に注意を促した。Ute FREVERT, *Frauen — Geschichte. Zwischen Bürgerlicher Verbesserung und Neuer Weiblichkeit*. Frankfurt/M. 1986.; DIES. (Hg.), *Bürgerinnen und Bürger*. Göttingen 1988.; オーストリアについては次の諸文献を参照, Brigitte MAZOHLE-WALLNIG (Hg.), *Bürgerliche Frauenkultur im 19. Jahrhundert*. Wien u.a. 1995.; Leonore DAVIDOFF / Catherine HALL, *Family Fortunes. Men and women of the English middle class, 1780–1850*. Chicago 1987.
- (15) たとえば次の諸文献を参照, Dieter LANGEWIESCHE, *Frühliberalismus und Bürgertum 1815–1849*. In: Lothar GALL (Hg.), *Bürgertum und bürgerlich-liberale Bewegung in Mitteleuropa seit dem 18. Jahrhundert*. München 1997, S. 63–130.; Rüdiger HACHTMANN, *Berlin 1848. Eine Politik- und Gesellschaftsgeschichte der Revolution*. Bonn 1997.; Dietmar KLENKE, *Der singende „deutsche“ Mann. Gesangsvereine und deutsches Nationalbewusstsein von Napoleon bis Hitler*. Münster u.a. 1998.

の特色は、多種多様な女性グループや女性の集団的な活動の展開への関心であった⁽¹⁶⁾。

他方、ドイツ語圏での女性・ジェンダー史研究では、女性による組織づくりや集団的社会参加の歴史への注目が表面に現れるのはようやくこの数年のことである。たとえば女性史の伝統に沿いつつもその中で女性に焦点を当てようとする地域史研究では、地域の女性組合や女性組合に由来する施設が取り上げられている⁽¹⁷⁾。むろんそれだけでなく、女性解放運動への取り組みの場合はさらに先へ延び、運動に先立つ女性団体や解放運動とは直接かかわらない女性団体にも注目が向けられるようになった⁽¹⁸⁾。そうした女性組合への関心の中心に位置するのは、1848年革命における女性の役割と活動の広がりであり⁽¹⁹⁾、また市民的女性運動の組織の歴史の再構成

(16) Martha VICINIUS (ed.), *A Widening Sphere: Changing Roles of Victorian Women*. Bloomington 1977.; Keither MELDER, *The Beginnings of Sisterhood: The Women's Rights Movement in the United States 1800–1840*. New York 1977.; Karen BLAIR, *The Clubwomen as Feminist: True Womanhood Redefined, 1868–1914*. New York 1980.; Mary P. RYAN, *The Power of Women/Networks*. In: *Sex and Class in Women's History*, ed. by J. NEWTON u.a. London 1983, pp. 167–186.; Leonore DAVIDOFF, *The Best Circles: Women's Activism and Social Change. Rochester, New York 1822–1872*. Ithaca u.a. 1984.; DIES. / Suzanne LEB SOCK (ed.), *Visible Women. New Essays on American Activism*. Urbana u.a. 1993.; *Women together: organizational life* (= *History of Women in the United States: historical articles on Women's lives and activities Bd. 16*) ed. by Nancy F. COTT München u.a. 1994.; *Lady Bountiful Revisited: Women, Philanthropy, and Power*, ed. by K. D. MCCARTHY (1990前掲注7)

(17) たとえば次の諸文献を参照, Doris OBSCHERNITZKI, „Der Frau ihre Arbeit!“ . *Lette-Verein. Zur Geschichte einer Berliner Institution 1866 bis 1886*. Berlin 1987.; Elisabeth MAYER-RENSCHHAUSEN, *Weibliche Kultur und soziale Arbeit. Eine Geschichte der Frauenbewegung am Beispiel Bremens 1810–1927*. Köln u.a. 1989.; Antje FUCHS, *Wege in die Öffentlichkeit. Frauenvereine an der Saar im 19. und frühen 20. Jahrhundert*. In: *Frauenleben – Frauen leben. Zur Geschichte und Gegenwart weiblicher Lebenswelten im Saarraum (17.–20. Jahrhundert)*, hg.v. Eva LABOUIE St. Ingbert 1993, S. 32–154.

(18) たとえば次の諸文献を参照, Beatrix MESMER, *Ausgeklammert – Eingeklammert*. Basel u.a. 1988.; Nancy R. REAGIN, *A German Women's Movement. Class and Gender in Hannover, 1880–1933*. Chapel Hill 1995.; Monica SCHMITTNER, *Aschaffenburg – ein Schauplatz der Bayerischen Frauenbewegung. Frauenemanzipation in der „Provinz“ vor dem Ersten Weltkrieg*. Aschaffenburg 1995.

(19) Helga GRUBITZCH (Hg.), *Grenzgängerinnen. Revolutionäre Frauen im 18. und 19. Jahrhundert. Weibliche Wirklichkeit und männliche Phantasien*. Düsseldorf 1985.; *Schimpfende Weiber und patriotische Jungfrauen. Frauen im Vormärz und in der Revolution 1848/49*, hg.v. Carola LIPP. Moos u.a. 1986.; Ute GERHARD, *Über die Anfänge der deutschen Frauenbewegung um 1848. Frauenpresse, Frauenpolitik, Frauenvereine*. In: *Frauen suchen ihre Geschichte*, hg.v. Karin HAUSEN, 2. durchgesehene Aufl. München 1987, S. 200–224.; Sylvia PALETSCHEK, *Frauen und Dissens. Frauen*

であった⁽²⁰⁾。

研究のトレンドとして、次にその展開をスケッチしておきたい。歴史学による女性研究は、出発点の局面では、女性の団結やフェミニズム意識や権利をめぐる力を合わせる動き等のテーマに関心が寄せられた。やがて歴史の諸相における女性理解にも批判的視点が高まり、女性の間での差異、とりわけ階級や人種の側面の意味付けが前面に出るようになった⁽²¹⁾。ドイツとフランスでは、女性運動の起点への探求は政治的なできごとと強く結びつけられるようになった。具体的には、1789年のフランス革命と1848年の市民革命であり、政治化と民主化と女性解放とが関連付けられた⁽²²⁾。ドイツの場合、この研究は伝統となって持続した面がある。と言うのは、組織化された女性活動の探求は、愛国主義やナショナリズム、あるいは福祉国家の生成といったアクチュアルな政治的テーマを枠組みとして進められたからである⁽²³⁾。

im Deutschkatholizismus und in den freien Gemeinden 1841–1852. Göttingen 1990.; Gabriella HAUCH, *Frau Biedermeier auf den Barrikaden. Frauenleben in der Wienerrevolution 1848.* Wien 1990.; DIES., *Frauen-Räume in der Männer-Revolution 1848/49.* In: Dieter DOWE u.a. (Hg.), *Die Revolutionen 1848/49 in Europa.* Bonn 1998, S. 686–745.

(20) Margrit TWELLMANN, *Die deutsche Frauenbewegung. Ihre Anfänge und erste Entwicklung 1843–1889.* Frankfurt/M. 1993 (1. Aufl. 1972).; Herrad-Ulrike BUSSEMER, *Frauenemanzipation und Bildungsbürgertum. Sozialgeschichte der Frauenbewegung in der Reichsgründungszeit.* Weinheim 1985.; Ute GERHARD, *Unerhört. Die Geschichte der deutschen Frauenbewegung.* Reinbek 1991.; Christina KLAUSMANN, *Politik und Kultur der Frauenbewegung im Kaiserreich. Das Beispiel Frankfurt am Main.* Frankfurt/M. u.a. 1997.

(21) Logie BARROW u.a., *Nichts als Unterdrückung? Geschlecht und Klasse in der englischen Sozialgeschichte.* Münster 1991.

(22) 細部に分け入った取り組みとして次を参照, *Frauen und Revolution. Strategien weiblicher Emanzipation 1789 bis 1848,* hg.v. FRAUEN & GESCHICHTE BADEN-WÜRTEMBERG. Tübingen 1998.

(23) 次の報告集に収録された発表とパネルディスカッションを参照, Ute GERHARD, *Frauen und Nation,* hg.v. FRAUEN & GESCHICHTE BADEN-WÜRTEMBERG. Tübingen 1996.; また次の諸文献を参照, Dirk Alexander REDER, *Frauenbewegung und Nation. Patriotische Frauenvereine im frühen 19. Jahrhundert (1813–1830).* Köln 1998.; 次の論説は上記の報告集に収録されている。Ute PLANET, *Im Zeichen von „Volk“ und „Nation“: Emanzipation durch Emanzipationsgegnerschaft? Antifeministinnen im Bund zur Bekämpfung der Frauenemanzipation.* In: *Frauen und Nation,* S. 190–203.; DIES., *Nation, Politik und Geschlecht. Frauenbewegungen und Nationalismus in der Moderne.* Frankfurt/M. 2000.; Ann Taylor ALLEN, *Feminism and Motherhood in Germany, 1800–1914.* New Brunswick 1991.; Iris SCHRÖDER, *Wohlfahrt, Frauenfrage und Geschlechterpolitik. Konzeptionen der Frauenbewegung zur kommunalen Sozialpolitik im Deutschen Kaiserreich 1871–1914.* In: *Geschichte und Gesellschaft,* 21 (1995), S. 368–390.; Maria LUDDY, *Women and Philanthropy in Nineteenth-*

ドイツにおいて、明確な自覚をもつ女性組合への最初の探求として1848-1908年間の職業をもつ女性たちの自主的組織の研究を1992年に世に問うたのはブリギッテ・ケルヒナーであった⁽²⁴⁾。ケルヒナーは、職業団体が20世紀への転換期までの期間にどのように広まり、どんな差異を呈したかを確かめた。量的な発展を押さえるものだったが、他方で、量的に持続的な上昇カーブを描くような解釈はしなかった。むしろケルヒナーは、女性たちが、自足をもとめ、自己の関心にこもり、性差を容認する姿勢を持っていたことを批判的に指摘したのだった⁽²⁵⁾。次いで1995年に、マルグレート・フリードリヒの考察、すなわちウィーンとザルツブルクを例にとった「19世紀の市民的女性組合の活動と意義」が現れた。ハプスブルク帝国内の市民的女性組合のありかたを都市比較を土台にして長期の時間幅でとらえた最初の試みである⁽²⁶⁾。そして1997年には、19世紀から20世紀への転換期までの女性組合の数と広がりを概観したハムブルクの女性組合に関するキルステン・ハインゾーンの学位論文が上梓された⁽²⁷⁾。

19世紀から20世紀初めまでの期間には女性組合の設立と活動はイノヴェティヴな現象とも言つてよいほどの文化的意義かつ女性と政治における意義があったにも拘わらず、またそのドキュメントの提示も好ましいものであったにも拘わらず、意外なことに、ドイツの女性組合の歴史についてデータに即した関心をあまり見出すことができない。個別研究も、テーマを定めた重点研究も、比較研究も、システムティックな鳥瞰も欠けている。それゆえ、認識の現状を向上させること、また理論的であると共に専門的な疑問点に沿った組合研究を進めることが喫緊の課題になる。周知の

Century Ireland. Cambridge 1995.

(24) Brigitte KERCHNER, *Beruf und Geschlecht. Berufsverbände in Deutschland 1848-1908*. Göttingen 1992.

(25) 同上, S. 280f.

(26) Margret FRIEDRICH, „*Vereinigung der Kräfte*“ (1995前掲5), S. 125-174.

(27) Kirsten HEINSOHN, *Geschlecht und Politik. Zur politischen Kultur bürgerlicher Frauenvereine in Hamburg*. Hamburg 1997. [訳者補記] 本篇が収録された論集にはこの論者の報告も収録されており、ここに挙げられる学位論文の要約の性格をもっている。次の拙訳を参照(本誌の前々号)、キルステン・ハインゾーン(著)河野(訳)「近代ドイツの女性組合—ハムブルクに見る市民層の平等と差異—(2002)」『愛知大学国際問題研究所紀要』第160号(2022), pp. 277-303.; プレーメンを対象とする次の文献には多数の組合が取り上げられている。Elisabeth MAYER-RENSCHHAUSEN, *Weibliche Kultur und soziale Arbeit* (1989前掲17).

諸問題を解明し、新たな設問を携えて新たな視点を獲得すること、従来の研究コンセプトと方法を再考し、新たな手掛かりを獲得することもとめられる。多くの問いが待ち構えている。女性組合と女性解放運動ないしはフェミニズムの覚醒との関係の如何？ 政治と女性組織の複合的な関わりをどのように把握するのか？ 組合への関与を通じた女性の参画はどの程度まで政治的あるいは女性解放の戦術と解してよいのか？ 《女性文化》という標語は、女性史を記述するには空疎なのではなかろうか？ 女性組合は《市民（シヴィル）社会》⁽²⁸⁾というコンセプトと折り合うのだろうか？ 女性の実生活における階層や宗派への帰属はどんな役割を果たしているだろうか？ 女性に関わる組合史は、社会・女性・ジェンダーの歴史と具体的にはどう絡み合うのだろうか？ ドイツにおけるその展開は、他の国々との比較した場合、どんな様相を呈するだろうか？ 一等等の問いである。

女性によるアソシエーションや集団活動の領域には、なお多くの手つかずの課題がある。6か国の女性結社を取り上げ、19世紀いっぱいという《長い》時間幅にまたがるこの大会報告の論集は文字通り端緒に他ならない。論集は、新たな研究を提示すると共に、女性の組合・オーガニゼーション文化をさらに掘り下げる上でも刺激になるだろう。

(28) Jean L COHEN / Andrew ARATO, *Civil Society and Political theory*. Cambridge u.a. 1990.; Peter ALHEIT, *Zivile Kultur. Verlust und Wiederaneignung der Moderne*. Frankfurt/M. u.a. 1994.; Ute GERHARD, *Atempause: Die aktuelle Bedeutung der Frauenbewegung für eine zivile Gesellschaft*. In: DIES., *Atempause. Feminsmus als demokratisches Projekt*. Frankfurt/M. 1999, S. 157–178.